

平成23年度事業計画

基本方針

社会や生活環境の急激な変化、あるいは人々の価値観の多様化などが顕著になっている近年、心豊かでゆとりある暮らしを求め、芸術文化、歴史、スポーツ・レクリエーション、健康づくりなどへの市民の関心はますます高まってきております。

当財団は、奥州市の指定管理者制度導入に伴い、奥州市文化会館、奥州市埋蔵文化財調査センター及び水沢ふれあいの丘公園（水沢総合体育館）の指定管理者として平成18年度から2年間、引き続き平成20年度から5年間の指定を受け、各施設の管理運営に当たり現在に至っております。

本年度は、奥州市及び奥州市教育委員会の施策に沿った運営に当たるとともに、市民のニーズを反映させた独自事業の実施など施設の管理運営や事業実施に一層の充実が求められていると考えております。

また、奥州市が誕生して6年目となった今日、奥州市全域を見据えた財団の役割・組織体制、更には新制度による法人化に向けた取り組みなど当面する課題も少なくありません。

当財団としては、それぞれの公共施設の持つ役割をふまえながら、市民の望む心豊かな暮らしとは何かを的確に把握し、その実現に寄与するための事業実施・管理運営に適切に当たっていく必要があります。

市民が生涯をとおして芸術文化、歴史、スポーツ・レクリエーションなどにふれたり、文化活動、スポーツ活動等に自主的に取り組むための環境づくりに努めるとともに、その活動を支援してまいります。そして、各施設の指定管理としての業務はもとより、全市的な視野のもとで芸術文化の振興、文化財の調査・活用、スポーツ・レクリエーションの充実等を目指してまいります。また、奥州市内の各文化施設や芸術文化団体・スポーツ団体等との連携を深めながら、積極的にその活動の推進を図ってまいります。

本年度は、公益法人制度改革移行に向け、市教育委員会、県教育委員会、県総務部法務学事課など関係機関・関係団体と連絡を緊密にするとともに、当財団が目指す方向性を決定し、23年度内を目途に申請したいと考えております。